# くらしの情報 masuda

## お知らせ

### 建設業の退職金なら、建退共制度！

建退共制度は、建設現場で働く労働者のために国が作った退職金制度です。事業主が建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。退職金は国が定めた基準により計算して、確実に支払われるため安心・安全です。

※詳しくはホームページをご覧ください▼

問 建退共島根県支部
☎0852・21・9004

## 文化協会だより

★習字研究社島根県連合会 西部地区書道展

日 11月21日(土)～22日(日)
場 島根県芸術文化センター「グラントワ」多目的ギャラリー
¥ 無料
問 代表　竹橋 欣一
☎22・1908
副代表　岡野 紀子
☎22・8152

## 2027年版 島根県民手帳の販売

県・市町村の最近の主要統計、お祭り・年中行事予定表、各種施設等の情報など県内の情報が満載！今回はカラーページが増え、国宝2件の情報が新たに追加されました。ぜひ、お買い求めください！

販売期間　令和9年1月29日(金)まで
販売場所　総務管財課（市役所本館2階）、美都・匹見分庁舎
¥ 本体価格　700円(税込)
問 市総務管財課
☎31・0141

## 募集

### 就労のためのパソコン講習（基礎＆応用編）

1日目に基礎的なパソコンスキルを身に付け、2日目・3日目に基礎を踏まえた上で仕事に活かせる簡単な応用編として関数・資料作成を学びます。

日 12月2日(水)～4日(金)の3日間
※各日とも9：30～16：00
場 ソコロシステムズ 益田教室
定員　12名
¥ 受講料　無料（テキスト代無料）
応募条件　就職を希望する方で3日間受講可能な方
※受講者は「求職申込書」の提出が必要
申 事前申込みが必要（応募者多数の場合は選考の上決定）
申込みは こちらから▼
申込締切　11月20日(金)
問 就職サポートセンター 島根レディース仕事センター
☎0855・25・5207

## 11月1日～12月1日は「犯罪被害者月間」です

**被害に遭われた方やその家族が暮らしやすい社会をみんなでつくりましょう。**

犯罪の被害者やその家族は、直接的な被害だけでなく、プライバシーの侵害や配慮のない言葉など、二次被害にも苦しめられています。

被害を受けた後も、住み慣れた地域で安心して暮らすためには皆さんの理解と温かい支援が必要です。


犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」

【問い合わせ先】
市福祉総務課　☎31-0664
✉fukushi@city.masuda.lg.jp

## 「母子父子寡婦福祉資金」予約受付中

ひとり親の方やひとり親家庭のお子さん等が利用できる貸付制度があります。

対象となる方
令和9年4月の進学等を希望している
①児童を扶養する母子家庭の母または父子家庭の父
②寡婦
③父母のない児童

対象となる資金
☆児童の進学等を対象とする資金（無利子）
〈修学資金〉高等学校や大学等に就学するための授業料、書籍代、交通費等
〈修業資金〉就職するために必要な知識技能の習得費用
〈就学支度資金〉就学、修業するために必要な入学金や被服等の購入費
☆母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の知識技能習得を対象とする資金
（連帯保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年1％）

〈技能習得資金〉
就職するために必要な知識技能の習得費用
※申込みの際は、事前にご相談ください。
申 問 市子ども福祉課 ☎31・0243

## しまねジャンボ企業博

学生向け
県内企業200社以上！
★参加学生募集★

「しまねで暮らす」「しまねで働く」と出会う！楽しい企業交流イベントを開催します。県内200社以上の企業が大集合！私服参加OK！仕事体験ブースや相談・職業興味検査コーナー、大抽選会もあります。友人や保護者との参加も大歓迎です。
県内学校や県外からの無料送迎バスも予定しています。

日 12月27日㈰ 10：30～16：30
場 くにびきメッセ 大展示場・小ホール
対象者 大学等に在学中の学生（全学年）、既卒3年以内の方、若年・一般求職者、保護者など
※事前申込みが必要
※当日参加も可
※詳しくはジョブカフェしまねサイトで検索
詳しくはこちら▼
※保護者の方は、「保護者のためのしまね就活応援サイト」への会員登録もおすすめです。
問 ジョブカフェしまね ☎0120・67・4510

## 令和9年度 益田市奨学生

市では、向学心に燃えながら、経済的な事情等により就学が困難な学生および生徒に対し、学資を貸与しています。
奨学金の貸与を希望する方は、益田市奨学金貸付条例等により選考の上、奨学生として採用されると、奨学金の貸与（無利子）を受けることができます。

応募資格
本人が、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、専修学校、または大学に新入学・あるいは既に在学している者（在校生）で、本人または扶養義務者が益田市に居住する者（住民基本台帳に登録）であること。（ただし、斎藤驍育英基金奨学金の交付を受ける者は除く）

採用予定人数 25人以内

決定方法
益田市奨学金貸付審議会で選考し、市長が決定する。

貸付金額（月額）
・高等学校（特別支援学校高等部を含む）……16、000円以内
・高等専門学校・専修学校……24、000円以内
・大学（短期大学を含む）……30、000円以内

利子 無利子

返還方法
卒業後1年据置、その翌年から6年以内（高等学校と大学等2校に渡り貸付を受けた場合は8年以内）に月賦・半年賦・年賦のいずれかにより返還。

返還の特例免除制度
益田市奨学金の貸付終了後1年以内の者を対象に、
①5年以上市内に居住かつ市内で就労することを条件に、貸付金額の全額を免除。
②5年以上市内に居住かつ通勤可能な市外で就労することを条件に、貸付金額の1/2を免除。
※特例免除制度は事前の予告なく変更する場合があるため、詳細は奨学金を受けた修学期間が終了（卒業）したときにご確認ください。

申込方法
必要書類を在籍する中学校、高等学校を通じて提出。または直接教育委員会へ提出。（要項、申請書等は市内の各中学校・高等学校へ配布しているほか、市公式ウェブサイトからダウンロードできます）

申込期限
令和9年1月15日㈮まで
※当日消印有効

申 問 市教育総務課 ☎31・0441

## えせ同和行為を排除しよう

### えせ同和行為とは

「同和問題の解決に取組んでいる」と装い、企業や個人に対して不当な利益や義務のないことを要求する行為のことです。具体的には、機関紙・図書等の購入強要や、講演会・研修会への参加強要など、さまざまな形態があります。このような行為は同和問題に対する誤った認識を広め、差別や偏見を助長するものであり、同和問題の解決を大きく阻害します。

安易な妥協は、被害の拡大と差別の助長につながります。毅然とした態度で要求を拒否することが大切です。

**【不当な要求を受けたときの対応】**

不当な要求には、次の点を心がけて毅然と対応しましょう。

対応のポイント
1. 不当な要求は断固として拒否する
2.「怖い」という先入観を捨てる
3. 最初から隙を与えない　4. 安易に妥協しない
5. 脅しに屈しない　6. 組織全体で連携して対応する

【問い合わせ先】市人権センター ☎31-0412 FAX31-0414

## 競争入札参加資格審査申請のご案内

市では、令和９・10年度に発注する建設工事および測量業務等の入札に参加するために必要な資格審査の定期申請を次のとおり受け付けます。

競争入札等に参加を希望される方は、必ず申請してください。

申請方法は「資格申請システム」を利用したインターネットからの電子申請となります。詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

〈対象業種〉・建設工事
・測量、建設コンサルタント等
〈有効期間〉令和9年4月１日～令和11年3月31日
〈受付期間〉11月２日(月)～令和９年1月18日(月)
システム稼働時間　8:00～23:00
（土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く）

【申込み・問い合わせ先】
市総務管財課　入札監理室　☎31-0151

## 市営住宅 県営住宅入居者

※11月13日(金)時点で空き住宅があった場合に募集します。

申込期間　11月16日(月)～30日(月)17：00必着
抽選　12月中旬
入居予定日　令和9年1月中旬
その他　入居時には敷金（家賃3カ月分）が必要です。

募集住宅・間取り・入居資格等については問い合わせください。

◎順番待ち住宅として随時申込みを受け付けている住宅もあります。

市営住宅　須子（シルバーハウジング含む）、原浜、沖田、遠田、上黒谷、田倉、久城、川西、湯の香、宮の原、丸茂、久保坂、仙道、諏訪、道川

県営住宅　久城東、吉田南、原浜、高角

※詳しくはホームページをご覧ください▼

申問 島根県住宅供給公社 益田住宅管理事務所 ☎31・1530

## 相談・催し

### くらし・しごと 悩み事出張相談会in益田

～まずは相談を～

生活・仕事の不安や悩みごとの相談をお受けし、解決にむけて適切なアドバイスをしたり、必要な窓口を紹介します。

日・11月19日(木) 11：30～17：00
・11月20日(金) 9：30～16：00

場 中国労働金庫 益田支店 2階（あけぼの西町12-6）

¥ 相談料　無料

申問 くらしサポートセンター島根（松江市御手船場町557-7 労働会館別館）〈フリーダイヤル〉0120・969・234 平日（祝日を除く）10：00～12：00 13：00～16：00

### 公証人による無料相談会

日 11月6日(金) 10：00～16：00

場 益田市総合福祉センター（須子町3-1）

相談担当者　浜田公証役場 山口 正広 公証人

そのままにしている心配ごとはありませんか？
- 子どもたちの相続争い
- 子どもに頼らずに老後を過ごしたい
- 自分の死後に残される家族が安心して暮らせるように
- 認知症になった時の金銭管理
- 養育費を確実に払ってもらうための手段
- 金銭、土地・建物の貸し借りのトラブル…など

公正証書はあなたの暮らし・老後・財産を守ります。

＊交通手段などの理由で浜田まで行けない方、この機会にぜひご利用ください。

※相談できる人数が限られていますので、事前に予約をお願いします。

※公証役場は国の機関です。秘密は厳守されます。

申問 益田市社会福祉協議会 ☎22・7256

### 期間限定！地域体験イベント「いわみん2026」

益田地域をはじめ、石見地方の歴史や文化、食やモノづくり、そして人々の魅力に目を向け、そのまちに暮らす人が組み立てる、地域体験プログラムを楽しめます。

開催期間　11月23日(月・祝)まで

場 益田市内および石見地域各所

予約　ウェブサイトまたは電話から（事前予約制）

詳しくはこちら▼

問 いわみん実行委員会事務局（一般社団法人イワミノチカラ内）☎0855・52・7214

申込締切　開催日の3日前

### しまね移住フェア&暮らしマルシェin大阪

益田市からも相談ブースを出展し、益田市での暮らしの魅力や仕事・住宅などの情報を紹介します。移住をお考えの方や、島根県や益田市に少

しでも関心のある方など、どなたでも大歓迎です。入場無料、参加申込み不要です。関西方面にお住まいのご家族やお知り合いの方へぜひお声かけください。

日 11月14日(土)

場 グランフロント大阪(大阪府大阪市北区大深町3-1)

内容　各種相談ブース(全市町村、支援機関、総合相談、移住の先輩など)、飲食・販売・体験ブース、情報収集エリアなど

問 市地域振興課 定住促進係 ☎31・0173

## 豊かな暮らし トークセッションin東京

〝過疎発祥のまち〟である島根県益田市で暮らし、日々の暮らしの中で仕事・子育て・地域・伝統芸能といった多様な時間をデザインしながら、自分に合った暮らしを模索しているスピーカーのリアルな体験談を聞きながら、自分のこれからの暮らしについてちょっとだけ立ち止まって考えてみませんか?どなたでも大歓迎です。関東方面にお住まいのご家族やお知り合いの方へぜひお声かけください。

日 11月28日(土) 14:00～15:30

場 すがも街なか教室(東京都豊島区巣鴨4-22-1 2階)

¥ 入場料　無料

内容　スピーカー3名による暮らしの紹介・モデレーターを交えたトークセッションなど

申込締切　11月27日(金) 18:00まで

詳しくはこちら▼

問 市地域振興課 定住促進係 ☎31・0173

## 空き家セミナー

売れない空き家でお困りの方や将来空き家化しそうな不動産をお持ちの方向けに、空き家の手放し方、相続登記、家族信託等の視点で解決策を学ぶことができるセミナーです。

日 11月28日(土) 10:00～11:00 14:00～15:00

※同じ内容で2回開催

場 市立保健センター 2階 多目的室1

定員　30名程度

¥ 参加費　無料

申込方法　電話または申込フォームから申込み

申込フォーム▼

申込締切　11月28日(土)

※当日の飛び込み参加も可能です。

問 株式会社ベリーベスト〈フリーダイヤル〉0120・162・061

・月曜日～金曜日 9:30～18:00

・土曜日 9:30～17:00

## 独身男女の縁結び 今月の開催

はぴこ交流サロン益田会場では、毎月第2土曜日に独身男女の結婚相談を行なっています。縁結びボランティアが無料で紹介や婚活イベントなどの情報提供を行い、あなたの素敵な出会いをお手伝いします。

♥今月の開催日時

日 11月14日(土)

・昼の部 10:00～12:00

・夜の部 19:00～20:00

場 市立保健センター 2階 多目的室(益田駅前ビルEAGA内)

申 問 島根県公認団体 益田・吉賀・津和野はぴこ会(会長:金本) ☎090・7542・7554

※相談は予約の方を優先させていただきます。

※当日は身分証明書(顔写真付きのもの)をご持参ください。





# 秋の火災予防運動



## 11月9日～11月15日

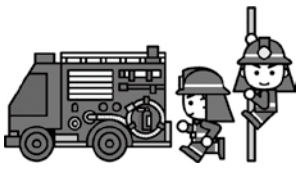
**2026年度全国統一防火標語**

**『火の確認 いい日を支える いい習慣』**

★住宅防火　いのちを守る10のポイント

～4つの習慣～

1 寝たばこは絶対にしない、させない。
2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
3 コンロを使うときは火のそばを離れない。
4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



～6つの対策～

1 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

― 益田広域消防本部(消防署)・益田市消防団 ―

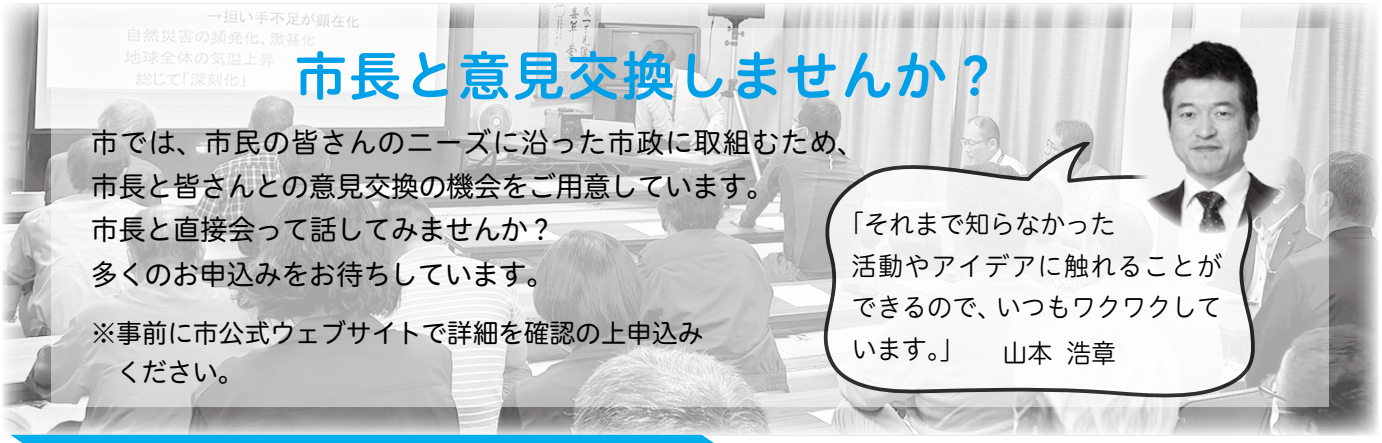
## 夢ひきよせる！人権・同和教育 2026
## 「パパは女子高校生だった～自分らしく生きること～」

【日時】**12月7日(月)** 14:00～15:30
【場所】益田市人権センター
【講師】前田　良 さん（Like myself 代表）

★参加無料・申込不要
★手話通訳・要約筆記あり

「僕の家族は４人。僕、妻、２人の子どもたちの４人家族だ。どこにでもいる家族。
たったひとつ。たったひとつだけ、違ったことといえば、僕が女の子として生まれたことだった。」
前田さんは小さい頃から性に違和感をもち、20歳の時に心と体の性の不一致と診断を受けます。現在は、2人の子どもの父親です。「間違った知識ではなく、本当のことを伝え知ってもらう」ため、講演活動を行っておられます。

【問い合わせ先】市人権センター　☎31-0412　FAX31-0414



## 市長と意見交換しませんか？

市では、市民の皆さんのニーズに沿った市政に取組むため、
市長と皆さんとの意見交換の機会をご用意しています。
市長と直接会って話してみませんか？
多くのお申込みをお待ちしています。

※事前に市公式ウェブサイトで詳細を確認の上申込みください。

「それまで知らなかった活動やアイデアに触れることができるので、いつもワクワクしています。」　山本 浩章

### 市長の訪問座談会 ～市長と一緒に井戸端会議～

市長が皆さんのところに伺い、皆さんからいただいたテーマについて意見交換をします。

対象：市内の団体やグループ（5～10名程度）
日時：希望日時の中で調整します。
場所：会場（益田市内）は申込者でご用意ください。　詳しくはこちら▶



### 市長の“おじゃまします”～市長が皆さんの会に参加させていただきます～



いつものサークル活動等に市長が伺います。
日ごろ感じていることなどをフリートークで話しませんか？

対象：市内の団体やグループ
日時：活動日時の中で調整します。
場所：皆さんが普段活動している場所等　詳しくはこちら▶

### 市長とランチミーティング ～ランチしながらお話ししませんか？～

市長と昼食を食べながら、皆さんが考えていることや感じていることについて気軽に語り合いませんか？

対象：市内の団体やグループ（概ね５名以上）　※昼食代は実費負担となります。
日時：希望日時の中で調整します。
場所：市役所市長応接室または市役所近郊の飲食店

詳しくはこちら▶

【申込み・問い合わせ先】市秘書広報課 広報広聴室（〒698-8650　常盤町１番１号）
☎31-0112　FAX23-2456　✉hisyo@city.masuda.lg.jp